

## 令和8年度 交通安全教室実施要項

主 管：倉吉総合産業高等学校 生徒生活部（生活担当）

- 1 目 的 令和8年度4月1日からの道路交通法改正（交通反則通告制度等）を知るとともに、交通ルールを守ることの大切さと自転車の安全利用を学ぶ
- 2 日 時 令和8年4月14日（火）6限（午後2時20分～午後3時05分）
- 3 場 所 鳥取県立倉吉総合産業高等学校 体育館
- 4 対 象 生徒全員（378名）
- 5 講 師 倉吉警察署 交通課安全係 西尾圭一郎 氏
- 6 内 容 (1) 講演  
『自転車乗車時における交通ルールを学ぶ～「交通反則通告制度」を知る～』  
(2) 質問等
- 7 そ の 他 (1) 午後2時15分までに集合・整列を完了する。  
(各クラス2列縦隊で整列)  
(2) メモをとることを想定し、生徒手帳、筆記用具を持参する。  
(3) 感想文などの記入は行わない。